

令和6年度第2回 徳島県発達障がい者支援地域協議会

日 時：令和7年3月6日（木）

午後1時30分から午後3時まで

場 所：発達障がい者総合支援センター 3階 多目的室

一 次 第 一

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 令和7年度発達障がい関連施策の計画（案）について

(2) その他

配布資料

- 次第
- 徳島県発達障がい者支援地域協議会設置要綱
- 徳島県発達障がい者支援地域協議会委員名簿
- [資料1-1] 令和7年度発達障がい関連施策の計画（案）について
（発達障がい者総合支援センター）
- [資料1-2] 令和7年度発達障がい関連施策の計画（案）について
（教育委員会）
- [資料2] 発達障がい者総合支援センターホームページについて
（発達障がい者総合支援センター）

徳島県発達障がい者支援地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 発達障がい者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第19条の2第1項の規定に基づき、学識経験者、医療、保健、福祉、教育及び労働の関係機関、親の会等の関係者からなる「発達障がい者支援地域協議会」（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 この協議会は、発達障がい者への支援のため次の事項について協議等を行う。

- (1) 発達障がい者支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた発達障がい者の支援体制の整備に関すること。
- (3) その他発達障がい者の支援の充実に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、会長、副会長、その他の委員をもって構成する。

- 2 委員は、徳島県知事が委嘱する。
- 3 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議の運営)

第5条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

(関係者の出席)

第6条 会長が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(検討部会・ワーキンググループ)

第7条 協議会の円滑かつ効率的な運営に資するため、また、実質的な検討作業を行うために検討部会（ワーキンググループ）を置くことができる。

(事務局)

第8条 協議会に関する事務は、保健福祉部障がい福祉課及び発達障がい者総合支援センターにおいて処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

徳島県発達障がい者支援地域協議会委員名簿

令和6年4月2日現在

| | | |
|------------------|--|-----------|
| 学識経験者 | 鳴門教育大学大学院 准教授 | 岡 綾 子 |
| | 徳島大学大学院 准教授 | 千 葉 進 一 |
| | 四国大学 准教授 | 喜 馬 久 典 |
| | 徳島文理大学 教授 | 木 野 綾 子 |
| 医 療 | 徳島赤十字ひのみね医療療育センター 顧問 | 橋 本 俊 顯 |
| | 徳島県医師会 | 井 崎 ゆ み 子 |
| | 徳島県精神科病院協会 会長 | 櫻 木 章 司 |
| 保 健 (市長会・町村会) | 市長会会長(徳島市)こども家庭センター所長補佐 | 東 條 由 美 子 |
| | 町村会会長(板野町)福祉保健課係長 | 北 島 晶 子 |
| 福 祉 | ねむのき 施設長 | 中 川 美 幸 |
| | おりなす(愛育会地域生活総合支援センター・なごみ)所長 | 大 西 克 和 |
| | 徳島県保育事業連合会 副会長 (阿南市宝田こどもセンター 所長) | 小 川 和 子 |
| 教 育 | 徳島県国公立幼稚園・こども園教育研究会 会長(徳島市立千松幼稚園園長) | 松 家 敬 子 |
| | 徳島県特別支援学級設置学校長協会 (鳴門市鳴門西小学校校長) | 内 田 洋 一 |
| | 徳島市・名東郡中学校長会特別支援教育担当 (徳島市北井上中学校校長) | 嶋 田 聡 |
| | 徳島県高等学校長協会発達障がい教育研究会 (徳島県立鳴門渦潮高等学校教諭) | 阿 部 文 子 |
| | 徳島県特別支援学校長会 (徳島県立みなと高等学園校長) | 助 道 和 雄 |
| 労 働 | 徳島労働局職業安定部職業対策課課長 | 喜 多 一 之 |
| | 徳島障害者職業センター所長 | 竹 田 文 昭 |
| 親 の 会 | 徳島県自閉症協会会長 | 島 優 子 |

○オブザーバー

| | |
|----------------------|---------|
| 特定非営利活動法人 オーティの会 理事長 | 濱 田 正 子 |
|----------------------|---------|

令和7年度発達障がい関連施策の計画について (発達障がい者総合支援センター)

| | |
|-----------------|----------|
| 1 発達障がい支援機能強化事業 | 16,061千円 |
| 2 身体障がい者更生援護費 | 300千円 |

1 事業の目的

「徳島県発達障がい者総合支援プラン（第3期）」にもとづき、発達障がい児者及びその家族が、身近な地域でライフステージに応じた継続性のある支援が受けられるよう、地域における相談支援の核となる人材を育成し、早期発見・早期支援の体制を充実させるなど、支援環境の充実に取り組む。

また、発達障がいについて広く県民に啓発することにより、障がいのある人もない人も、共に支え合いながら暮らす地域づくりを目指し、発達障がい者の自立と社会参加の促進に向けた取組を行っていく。

2 事業概要

(1) 相談支援：発達障がい児者及び家族等からの相談に応じ、的確な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により、発達障がい者への総合的な支援体制の整備を促進する。

①個別相談支援事業

②グループ支援

(2) 発達支援：保護者のペアレントトレーニングの技術獲得を支援するとともに、ペアレント・メンターの活動を応援することにより、保護者の孤立感等を軽減する。

①子育てサポート推進事業

②発達障がい就学前早期支援事業

③地域の子育て・にこにこサポート事業

(3) 就労支援：自己の特性理解を促し、就労への動機付けや就労場面における課題等について指導・助言を行うことで、特性に応じた進路選択や職業選択、離転職の予防につなげる。

①発達障がい者就労移行サポート事業

②ライフスキルサポート事業

(4) 啓発：発達障がいは、周囲の理解と支援があれば、その人らしい社会生活を送りやすくなることを様々な手段で広く発信していき、発達障がいの正しい理解と知識を普及させ、暮らしやすい環境づくりを推進する。

①発達障害啓発週間関連事業

②暮らしやすい徳島づくり加速事業

(5) 地域支援・研修：令和6年度から「発達障がい者地域支援マネジャー」を1名増員し3名体制として、強度行動障がいなどを始めとする困難事例への対応に関する助言・指導などを行っており、県下の地域支援機能の更なる充実・強化を図る。また、早期発見・早期支援につなげるため、乳幼児健診における市町村への技術的支援を目的とした研修会等を実施する。さらに、人材育成の充実を図るため、研修会の受講希望者が参加

しやすいよう環境整備を行い、支援者の専門性や対応力の向上を促進するとともに、地域全体の底上げを目指す。加えて、災害時に発達障がい者とその家族が安心して避難生活を送ることができるよう、地域のサポート体制の強化を図る。

①支援者支援の強化事業

(発達障がいサポートチーム現場派遣事業、発達障がい児早期発見体制支援事業、発達障がい者支援専門員養成研修、発達障がい児コーディネーター養成研修 等)

②災害時支援体制強化事業

(6) 連携：関係機関との連携を効果的に行うための仕組みづくりを行い、総合的かつ計画的な施策の推進を図る。

①職員の資質向上

②センター体制整備事業

③ゾーン連携事業

3 事業効果

(1) 地域の支援者が発達障がいについての知識と技術を高めることにより、早期発見・早期支援ができ、発達障がい児者や家族を的確な支援機関につなぐなど、地域の支援力の向上につながる。

(2) 自立及び就労を視野に入れた早期からの支援により、発達障がい者にとって具体的な就労イメージと実践的なスキルの獲得が期待でき、適切な就労へとつなげることができる。

(3) 発達障がいについて広く県民に啓発することにより、発達障がいについて正しい理解の促進が図られ、誤解や偏見を除くことで、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らす社会の実現に近づく。

| | |
|---------------------------------|--------------|
| 3 かかりつけ医等発達障がいで対応力向上研修事業 | 500千円 |
|---------------------------------|--------------|

1 事業の目的

発達障がい児者やその家族が身近な存在であるかかりつけ医等と信頼関係を構築し、適切な支援を受けるためには、かかりつけ医等の対応力向上が必要不可欠である。発達障がい児者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、かかりつけ医等の対応力の底上げを図る。

2 事業概要

(1) 発達障がいに関する国研修の受講

研修名：精神保健に関する技術研修

受講者：医師及びセンター職員

(2) 伝達研修の実施

講師：国研修を受講した医師及びセンター職員

対象者：医師 等

(3) 修了証書の交付 等

3 事業効果

地域の身近なかかりつけ医等が発達障がいについて正しい知識を持つことで、発達障がいに気づき、早期発見につながる。また、適切な配慮でスムーズな受診ができることにより、発達障がい児者やその家族の負担軽減につながる。

発達障がい者総合支援センターにおける事業

令和5年3月に策定された「発達障がい者総合支援プラン（第3期）」の基本理念に基づき、ライフステージに応じた事業を展開しています。

発達障がい者地域支援マネージャーや広域的支援人材の配置により、地域支援体制の更なる充実に向け取り組んでいます。

社会参加・自立



連携機関

精神保健福祉センター ハローワーク
 障害者就業・生活支援センター 企業
 障害者職業センター 自立支援協議会
 大学・専門学校 障がい者相談支援センター
 相談支援事業所 若者サポートステーション
 市町村 保健センター 医療機関 等

情報の引継ぎ

連携機関

特別支援学校 総合教育センター
 小学校 中学校 高等学校
 障がい児通所支援事業所
 児童発達支援センター
 相談支援事業所
 医療機関 教育委員会
 市町村 保健センター 等

情報の引継ぎ

連携機関

障がい児通所支援事業所
 児童発達支援センター
 相談支援事業所
 保育所・幼稚園
 医療機関
 保健センター
 市町村 等

乳幼児期

- ❖ 学齢期
 - ❖ 発達障がい者ピアグループ育成（ひととき・ほっと会）
 - ❖ 関係者研修
 - ❖ 災害時発達障がい者サポート体制の強化に向けた防災勉強会
 - ❖ 発達障がい者支援専門員養成研修
 - ❖ 企業向け発達障がい理解促進講座
 - ❖ 発達障がい者就労移行サポート（FA・みなと高等学園作業体験・ジョブトレ・就労継続バックアップ事業）
 - ❖ 市町村困難事例サポートチーム現場派遣
 - ❖ ライフステージに応じた自己理解や将来の自立・就労に向けた講座等（大人の就労サポート事業）（高校・大学生等就労サポート事業）（小・中学生の“自分そだて”サポート事業）
- ❖ 学齢期
 - ❖ ペアレント・メンターによる『グループ相談会』
 - ❖ ペアレントトレーニング『すくすく教室』による保護者支援教室
- ❖ 学齢期
 - ❖ 発達凸凹サポートチーム現場派遣
 - ❖ 社会資源の乏しい地域への専門職チーム派遣
- ❖ 学齢期
 - ❖ 発達障がい児コーディネーター養成研修
 - ❖ 親子参加型『のびっ子学級』による保護者支援教室
 - ❖ ペアレントプログラムの市町村への普及・拡大
 - ❖ ペアレントトレーニングのプレ『子育てサポートミニ講座』
 - ❖ 支援者向け『発達障がい児早期発見体制支援研修会』
 - ❖ 乳幼児健診に携わる保健師等を対象に『健診で観察すべきポイント講座』



早期の気づき

❖ かかりつけ医等発達障がい者対応力向上研修事業

令和7年度発達障がい関連施策の計画について (教育委員会)

1 特別支援教育「未来の人材」輩出事業

10,000千円

「未来の人材」を輩出することを目的とし、将来、特別な支援を必要とする子どもたちの支援や特別支援教育に携わる次世代の「人材確保策の強化」を図るとともに、特別支援学校と高等学校の協働活動や、eスポーツ・アダプテッドスポーツをとおした交流活動により互いの理解を深め、障がいの有無に関わらず全ての人が活躍できる社会の実現を目指す。

2 特別支援教育「地域まるごと専門性向上」事業

7,399千円

特別な支援を必要とする児童生徒や医療的ケア児の増加に伴い、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に関わる教員等の専門性を強化する支援体制の整備や、医療的ケア児一人一人の社会参加支援の充実を図る。

また、小・中学校の通常学級や高等学校においても、巡回相談員の派遣や専門家による支援・相談体制を整備するなど、特別支援教育の「専門性向上」や「サポート体制の構築」を図る。

さらに、ICTを活用しながら新しい時代の特別支援教育を推進し、一人一人が輝く「ダイバーシティとくしま」の実現を目指す。

3 社会で活躍サポート事業

6,458千円

特別支援学校の生徒が、卒業後の社会生活にスムーズに移行し、社会で活躍できるよう、また、事業所等に対する障がい理解等の促進と労働や福祉との連携による特別支援学校の生徒の就労及び職場定着のために、専門家等との連携によるキャリア教育の充実を図る。

- 1 進路指導主事による卒業生の職場巡回支援
- 2 企業関係者に特別支援学校生徒の就労についての理解を深める取組み

4 新時代！特別支援学校「エシカルアクション」事業

4,690千円

特別支援学校が主体的に地域のエシカル消費課題に関わり、特別支援学校ならではのリソース力を発揮し、それぞれの地域が抱える地域課題の解決を図る。

地産地消や6次産業化の促進および地域課題の解決に向けた取組の横展開を目指す。

また、成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルへの対応について、障がい特性や卒業後の進路を見据えた消費者教育を実施する。

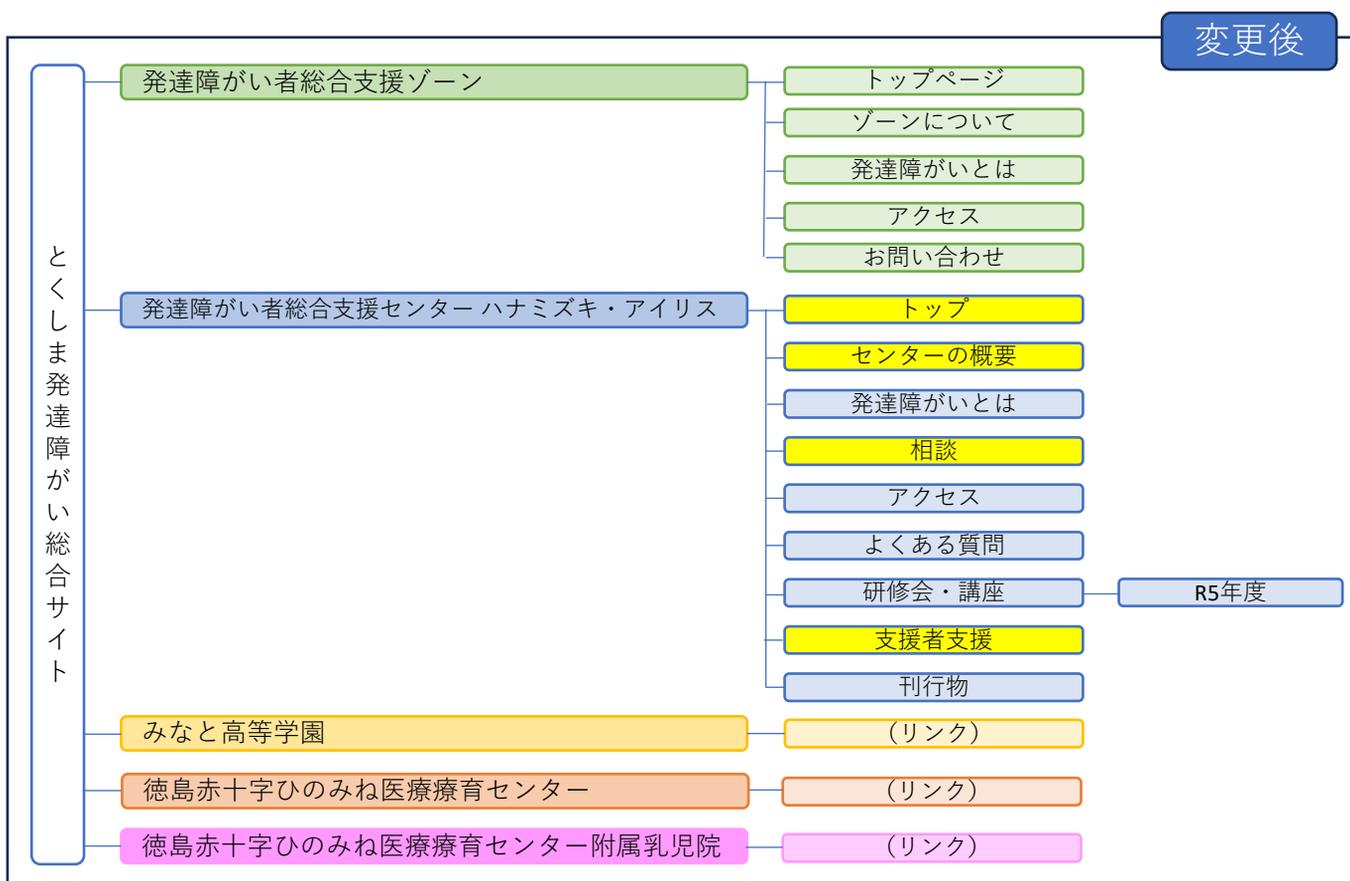
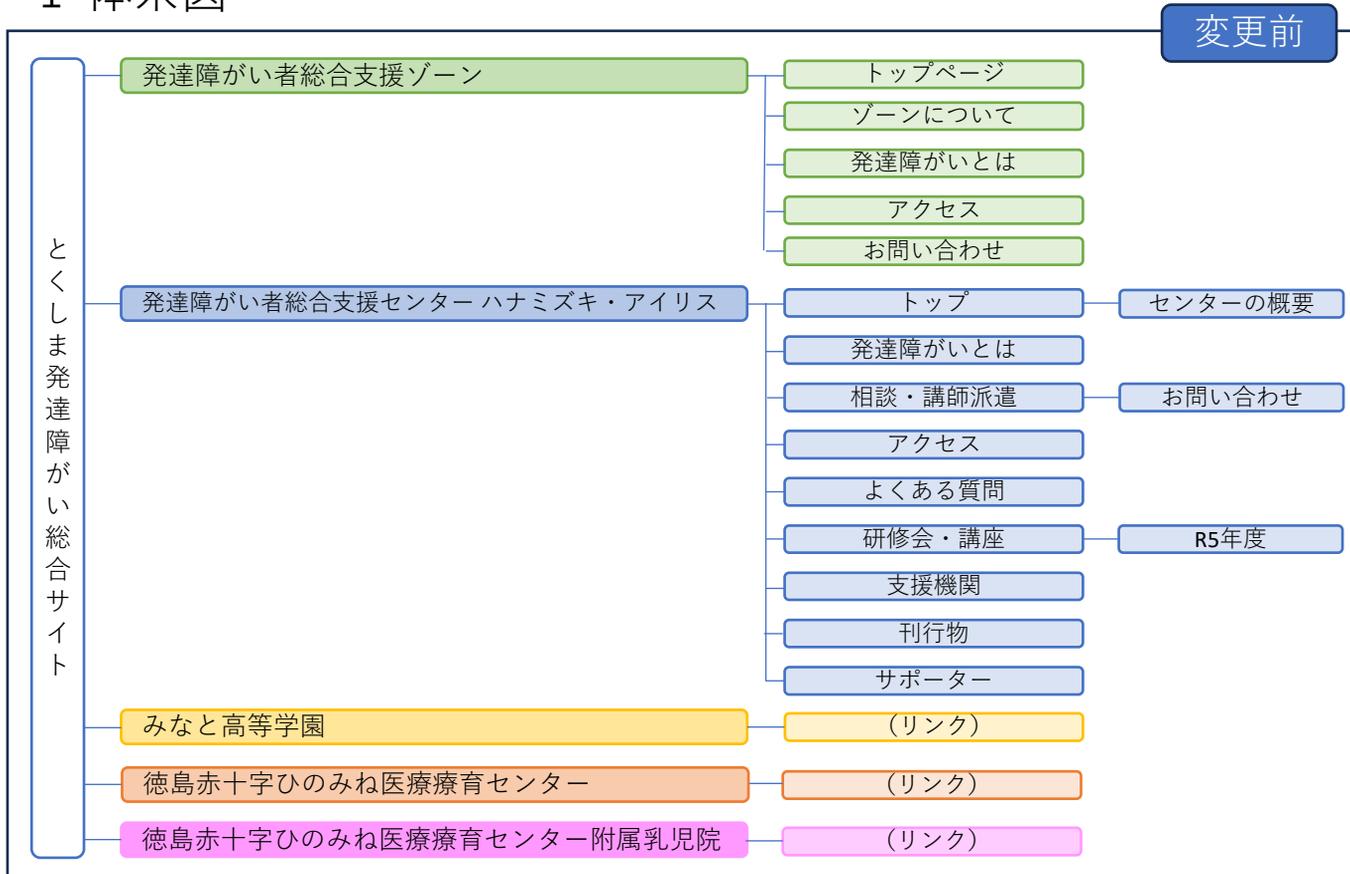
5 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

3,170千円

県立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、対象生徒の学校生活の充実や学業不適合状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すため、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を5校に1名ずつ配置する。

発達障がい者総合支援センターホームページについて

1 体系図



2 発達障がい者総合支援センター ハナミズキ・アイリスのトップページ

(パソコン用)

- 災害時の発達障がい児・者関係の情報を集めたページを作成。すぐにページにアクセスできるようリンクをトップページに配置。
- 関連する情報を収集しやすいよう、発達障害ナビポータル、世界自閉症啓発デー日本実行委員会公式サイトのリンクを追加。

徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキ・アイリス

トップ
センターの概要
発達障がいとは
相談
アクセス
よくある質問
研修会・講座
支援者支援
刊行物

[とくしま発達障がい総合サイト](#) > 徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキ・アイリス

ブルーすだちくん



もっと知って！
発達障がいのこと

発達障がい者総合支援センターハナミズキ・アイリスでは、
発達障がいのある方と、ご家族が安心して地域で暮らせるよう、
関係機関と連携しながらサポートいたします。

関連情報

リンク

災害時の発達障がい児・者関係

(内部リンク)



発達障がい者総合支援ゾーン

(内部リンク)



発達障害情報・支援センター
徳島県障害者ハナビスターションセンター

(外部リンク)



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

(外部リンク)



発達障害ナビポータル
徳島県障害者ハナビスターションセンター

(外部リンク)

世界自閉症啓発デー
日本実行委員会 公式サイト

(外部リンク)



スマートフォン
サイトは上
記のQRコー
ドからお入
りください

お知らせ

| | |
|-------------|--|
| 2025年2月7日 | 令和6年度「徳島県発達障がい児コーディネーター養成研修」を実施しました |
| 2024年12月19日 | 令和6年度「かかりつけ医療等発達障がい対応力向上研修を開催しました」 |
| 2024年12月18日 | 第2回関係者研修「子どもの発達障がい〜小児神経科医の立場から」について |
| 2024年10月23日 | 令和6年度発達障がい講演会の開催について |
| 2024年10月21日 | 幼児期及び学齢期支援機関職員向け発達障がい児支援のための研修会（東部保健福祉局共催） |
| 2024年10月17日 | 小・中学生の「自分そだて」サポート事業「小・中学生の自己理解を支援する」について |
| 2024年10月15日 | 令和6年度発達障がい教育講演会の開催について |
| 2024年10月10日 | 令和6年度「徳島県発達障がい児コーディネーター養成研修」について |
| 2024年10月10日 | 令和6年度「徳島県発達障がい者支援専門員養成研修」を実施しました |
| 2024年8月28日 | 徳島県発達障がい者支援地域協議会 |

[最初△](#)
[前△](#)
[1](#)
[2](#)
[3](#)
[4](#)
[5](#)
[次△](#)
[最後△](#)

徳島県発達障がい者総合支援センター

ハナミズキ

〒773-0015 小松島市中田町新開2-2
TEL 0885-34-9001 FAX 0885-34-9002

アイリス

〒771-2106 美馬市美馬町字大宮西100-4
TEL 0883-63-5211 FAX 0883-55-2206

E-mail hattatsu@mail.orcf.tokushima.lg.jp

3 センターの概要

徳島県発達障がい者総合支援センターの概要

自閉症、アスペルガー症候群、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）などの、発達障がいのある方やその家族、その方々と関わりのある関係機関・団体の支援を行います。専門スタッフが相談に応じます。まずはお気軽にセンターまでご連絡下さい。

業務概要

① 相談支援

- 学校や職場、ご家庭での日常生活（行動や身のまわりのこと、コミュニケーションなど）について相談をお受けし、助言や関係機関の紹介・情報提供などを行います。
- 県内各地で、定期的な移動相談を行います。
- 保育所、幼稚園、学校、福祉事務所等、関係機関を対象に、関わり方や支援方法などについて専門的なアドバイスを行います。
- 小児科・精神科による医療相談を行っています。

② 発達支援

- 相談の内容に応じて心理検査や発達検査を行い、相談・就労支援などを効果的に進めます。
- 各種支援プログラムを通じて、発達障がいやその疑いのあるお子様の育て方に悩む保護者の子育てをサポートします。

③ 就労支援

- 就労支援に関する相談をお受けし、障害者職業センターやハローワーク、障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携を図りながら、就労に向けた支援を行います。
- 相談者の障がい特性に応じ、生活訓練や就労準備支援などを行うことにより、就労をサポートします。
- 青年・成人期の相談者に対して、当事者同士が集まり交流する場の提供も行っています。

④ 啓発・研修

- 世界自閉症啓発デー関連事業を実施したり、発達障がいに関する情報を提供しています。
- 講演会や研修会を開催しています。また、研修会への職員派遣も行います。

⑤ 徳島県発達障がい者地域支援協議会

発達障がいの者乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、発達障がい者支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について協議等を行います。詳細は下記の記事からご覧いただけます。

[「徳島県発達障がい者支援地域協議会」](#)（徳島県ホームページにリンク）

その他

● 発達障がいサポーター

当センターでは、地域社会へ発達障がいについての正しい理解を広げ、発達障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすい環境づくりを目指すため、様々なイベントや研修等の活動を実施しています。こういった活動を応援して下さる個人の方、団体の方は、発達障がいについての正しい理解を広げるための様々な活動に対する「応援者」として、ぜひサポーター登録をお願いします。

“サポーター登録”=“何か活動をしなないといけない”というものではありません。

これらの情報を、ご登録いただいたメールアドレスに配信しますので、イベントや研修への参加、情報の拡散など、無理のない範囲でご協力をお願いします。

サポーター登録はこちらからお願いします↓↓↓

[発達障がいサポーター登録フォーム](#)

サポーター登録に関するよくある質問はこちら↓↓↓

[サポーター登録に関するよくある質問](#)

● ブルーすだちくん（発達障がい者支援すだちくん）

発達障がいに関する正しい理解の促進のため、「ブルーすだちくん（発達障がい者支援すだちくん）」を作成しました。

・掲載記事→[「ブルーすだちくん」（発達障がい者支援すだちくん）のデザイン&キャッチフレーズ決定!](#)

●トップページの下の階層にあった「センターの概要」を上階層に引き上げ。

●別のページに掲載されていた「サポーター」をこのページに移動。

4 相談

相談

当センターでの相談

- ・徳島県内にお住まいの方が対象です。
- ・原則として予約制で、来所による相談を受け付けています。事前にお電話で申し込みください。

ハナミズキ電話番号：0885-34-9001

アイリス電話番号：0883-63-5211

- ・センターの相談フォームからの申し込みも可能です。
こちらからお申し込みください「[相談受付フォーム](#)」
- ・移動相談を徳島市、吉野川市、阿波市、三好市、美波町で実施しています。
徳島市・美波町での移動相談は「ハナミズキ」へ、吉野川市・阿波市・三好市での移動相談は「アイリス」へお問い合わせください。
- ・相談者記入シートは[こちら](#)
- ・診断について知りたいときは[こちら](#)

●「相談受付フォーム」の様式を見直し。新様式は次ページに掲載。

利用の流れ

1. ハナミズキまたはアイリスに、電話や相談フォーム等で相談申し込みをしていただきます。その際、名前や年齢などの基本情報と、相談内容を簡単にお聞きし、受付をします。
 2. 相談内容をもとに支援方法を検討し、担当を決めます。
 3. 後日、担当より連絡をし、来所していただく日を決めます。
- ※相談の混み具合により、御連絡をいただいてから、すぐの相談は難しい場合がありますのでご了承ください。

相談時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝・年末年始を除く）

※お電話の受付も、上記の時間帯です。

費用

当センターの利用は無料です。

支援機関一覧

お悩みに応じた支援機関でご相談ください。

相談先がわからないときは[こちら](#)→[相談先がわからないとき](#)

- ・ [市町村の相談窓口](#)
- ・ [医療機関](#)
- ・ [県障がい福祉課・保健福祉局・総合県民局](#)
- ・ [こども女性相談センター](#)
- ・ [障がい者相談支援センター](#)
- ・ [徳島県精神保健福祉センター](#)
- ・ [障がい児通所支援事業所](#)
- ・ [保健所](#)
- ・ [市町村教育委員会](#)
- ・ [徳島県立総合教育センター特別支援・相談課](#)
- ・ [特別支援学校等](#)
- ・ [大学](#)
- ・ [指定相談支援事業所](#)
- ・ [就労支援事業所\(障がい福祉サービス\)](#)
- ・ [障害者就業・生活支援センター](#)
- ・ [公共職業安定所\(ハローワーク\)](#)
- ・ [徳島障害者職業センター](#)
- ・ [地域若者サポートステーション](#)

●このページに掲載されていた「講師派遣」のページを「支援者支援」のページに移動。

●「支援機関」のページに掲載されていた「支援機関一覧」を、この「相談」のページに移動し、相談先を検索しやすく修正。

5 相談受付フォーム

相談受付フォーム

相談受付フォームからご相談いただいた場合、おおよそ2週間以内にこちらから折り返しお電話させていただきます。その際、ご相談の内容について、詳しくお話を伺う場合があります。内容はできるだけ詳しくご記入いただくと、速やかな受付や相談につながりますので、ご協力お願いします。

*印の箇所は記入必須項目です

*Q1 あなたのお名前

*Q2 フリガナ

*Q3 電話番号（市外局番から入力してください）

*Q4 メールアドレス

*Q5 住所

*Q6 相談したい人のお名前

*Q7 フリガナ

*Q8 あなたと相談したい人との関係（例：本人、父）

*Q9 相談したい人の年齢

*Q10 就労の有無

有 無

*Q11 相談したい人の発達障がいの診断の有無

有 無 不明

Q12 発達に関することや発達障がい、精神疾患等について医療機関等で診察や相談を受けたことがある場合は入力してください

*Q13 相談内容について具体的に入力してください

*Q14 相談希望先

ハナミズキ アイリス

入力を確認

●問合せ項目を整理。
入力必須項目を増やし、
就労の有無など新たな質問
項目を追加するなどして、
速やかな支援につながるよう
変更。

6 支援者支援

支援者支援

講師派遣

当センターでは、さまざまな関係機関・支援者の方に対し、研修会の講師として職員を派遣しています。「発達障がいとは?」「関わり方や工夫ができることは?」「職場での理解の進め方や対応方法について」など、個別テーマでの依頼に応じています。たくさんの方に発達障がいについて知っていただき、よりよい支援につなげてほしいと思っています。

申し込み方法

1. まずは、ハナミズキにお電話で御連絡ください。(できるだけ派遣希望日の1ヶ月以上前をお願いします。)
 2. 「講師派遣申込書」に必要事項を記入の上、EメールやFAX等で、徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキまでお送りください。
 3. 日程等が決まり次第、申し込みご担当者様に御連絡いたします。
- ※費用はかかりません。お気軽にご相談ください。



[講師派遣申込書 \(PDF\)](#) (PDF:37 KB)



[講師派遣申込書 \(エクセル\)](#) (Excel2007~:15 KB)

機関コンサルテーション

当センターの担当職員と発達障がい者地域支援マネージャーが、発達障がい児者の支援に携わる支援者の方の相談に応じます。当センターへの来所相談のほか、オンラインや訪問等でも対応させていただきます。

申し込み方法

1. まずは、ハナミズキにお電話で御連絡ください。相談内容等についてお伺いします。
 2. 「機関コンサルテーション申込書」に必要事項を記入の上、EメールやFAX等で、徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキまでお送りください。
 3. 日程等が決まり次第、申し込みご担当者様に御連絡いたします。
- ※費用はかかりません。お気軽にご相談ください。



[機関コンサルテーションチラシ](#) (PDF:373 KB)



[機関コンサルテーション申込書](#) (PDF:140 KB)

サポートチーム派遣

発達凸凹サポートチーム現場派遣

発達凸凹のある子どもに関わる関係機関からの要望に応じ、医療面の相談や発達凸凹への向き合い方など、総合的な相談支援活動を行います。
※対象となる機関には、毎年、当センターからご案内をお送りしております。

申し込み方法

1. まずは、ハナミズキ又はアイリスに、お電話で御連絡ください。相談内容等についてお伺いします。
 2. 「発達凸凹サポートチーム派遣依頼書」に必要事項を記入の上、EメールやFAX等で、徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキ又はアイリスまでお送りください。
 3. 日程等が決まり次第、申し込みご担当者様に御連絡いたします。
- ※費用はかかりません。お気軽にご相談ください。



[発達凸凹サポートチームチラシ](#) (PDF:2 MB)



[発達凸凹サポートチーム派遣依頼書](#) (PDF:23 KB)

市町村困難事例サポートチーム現場派遣

地域の相談支援体制の充実を図るため、強度行動障がい等で支援に困難を感じている地域の事業所等において、事例検討の手法を用いて、より効果的な支援について助言等を行います。
※個人からの依頼は受け付けておりません。

申し込み方法

1. まずは「市町村の障がい福祉担当」又は「地域の自立支援協議会」に御相談ください。
 2. 市町村・自立支援協議会は「市町村困難事例サポートチーム派遣依頼書」に必要事項を記入の上、EメールやFAX等で、徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキまでお送りください。
 3. 日程等が決まり次第、申し込みご担当者様に御連絡いたします。
- ※費用はかかりません。お気軽にご相談ください。

●支援者に対する支援事業を新たなページにとりまとめ。

- 講師派遣
- 機関コンサルテーション
- サポートチーム派遣
 - ・発達凸凹サポートチーム現場派遣
 - ・市町村困難事例サポートチーム現場派遣

7 発達障がい者総合支援センター ハナミズキ・アイリスのトップページ (スマートフォン用)



発達障がい者総合支援センターハナミズキ・アイリスでは、
発達障がいのある方と、ご家族が安心して地域で暮らせるよう、
関係機関と連携しながらサポートいたします。

● パソコン用の
トップページの
タブの項目に
合わせて、
リンク先を修正。

- センターの概要
- 発達障がいとは
- 相談
- アクセス
- よくある質問
- 研修会・講座
- 支援者支援
- 刊行物
- 災害時の発達障がい児・者関係

お知らせ

お知らせ

- 2025年2月7日 [令和6年度「徳島県発達障がい児コーディネーター養成研修」を実施しました](#)
- 2024年12月19日 [令和6年度 かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修を開催しました](#)
- 2024年12月18日 [第2回関係者研修「こどもの発達障がい～小児神経科医の立場から」について](#)